

1. 開 会（進行：事務局）

2. 辞令交付（委員委嘱）

委員改選期にあたり、近内栄一教育長から出席された委員に対し、一人ずつ委員委嘱の辞令交付を行いました。

3. 教育長あいさつ

ただいま委員の辞令交付をさせていただきました。第3期子ども子育て支援事業計画策定にむけて皆さんの英知を結集していただきたい。本年4月1日からこども基本法が施行になり、こども家庭庁が創設されました。これから本格的に子育て支援に係る各種施策が始まると思っています。その基本となるこども大綱は年内に発表になると思うが、事務作業が遅れている。こども真ん中社会の実現にむけては国のこれから出るであろう施策のこともありますが、本市としてまずはこれまで進めてきた「子ども・子育て支援事業計画」に掲載されている事業をしっかりと推進させていくことが重要と考える。そういう点から言えば、次期（第3期）子ども・子育て支援事業計画の必要な事業量をしっかりと確認し、それに対する手立てを行うことが重要と考えます。また、来年の4月に向けて「こども家庭センター」を保健センター2階に設置する。こども家庭センターについては、明年4月1日以降設置が全国的に進むことになるが、富良野市としては道内でもいち早く設置するべく現在準備を進めている。こども家庭センターだけではなく、子育て支援センターそれから不登校等の対応をしていく教育支援センターの3つのセンターを一つにすることによって総合的に対応ができる。また保健センターの1階に設置されている保健医療課と連携を図りながら子ども子育てそして教育をしっかりとやっていきたい。保護者に内容のご案内をしていきたい。保護者のみなさんが安心して子どもと真剣に向き合える状況づくりをしっかりと行っていきたい。このことは教育基本法にも子育ての第一の責任者は保護者であると書かれていますが、そこにしっかりとつながっていかねばならないと思っています。

委員皆様のご協力を得ながら、富良野市の子ども子育て支援を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

4. 会長・副会長選任

改選期にあたり、富良野市子ども・子育て会議設置条例第5条第1項に基づき会長・副会長の互選を行う。互選の結果、会長に青木賢亮ひまわり幼稚園園長、副会長に末松千幸虹いろ保育所所長が就任

5. 会長あいさつ

今年10月17日に(株)保育システム研究所代表 吉田正幸 氏を講師に「こども大綱研修会」が開催された。その中で少子化の進行していることが印象に残った。50年前には毎年200万人のこどもが生まれていた。昨年は80万人を切って77万人となっている。毎年40万人人口が減っている。現在18歳以上の労働力不足で幼児教育・保育に係る（保育士・幼稚園教諭）になる人がいなくて、慢性的な人手不足である。先月、幼稚園教諭・保育士を養成する学校の先生と会議があったが、定員を満たしていない学校が多く、しかも学生の半分は幼児教育・保育に携わらないで、他の業種に就職する。外の業種も人手不足で、人材の獲得競争が始まっている。現在でもそうなのに、20年後はどうなるか非常に不安である。政府は異次元の少子化対策ということで様々な施策を行い、行おうとしている。また、「子どもの貧困対策」・「少子化社会対策」・「子供・若者育成支援推進」に係る大綱を一本化し、「こども大綱」として年末に公表しようとしている。

本日、協議事項が1点あります。第3期子ども・子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査についてです。委員の皆様からご意見をいただきながら、事業内容を良いものにしていこうと思っていますので、よろしく願いいたします。

6. 報告事項（事務局：山本説明）

（1）「こども大綱研修会」について

口頭にて内容を説明する。

「こども大綱研修会」を令和5年10月17日、18:30～20:30の2時間、富良野市複合庁舎1階（富良野文化会館会議室 AB）で開催した。

講師は、(株)保育システム研究所代表 吉田正幸 氏で62名の参加があった。テーマは、加速化する少子化とこども家庭政策の行方 ～少子化対策から包括的な子育て支援まで

講演に係る項目

- ①少子化対策について
- ②子どもの育ちと子ども環境
- ③子どもの貧困問題（経済的貧困、関係性の貧困、経験の貧困）
- ④子育て家庭を包括的に支援する体制の構築

- ⑤こども基本法
- ⑥こども大綱
- ⑦就学前のこどもの育ち指針について
- ⑧市町村子ども子育て支援事業計画イメージ
- ⑨すべての子ども子育て家庭への支援

質疑応答内容

質問1～国のこども大綱の公表を踏まえ、自治体（市町村）のこども計画（こども基本法では、努力目標）を策定するスケジュール感について

回答1～令和6年度策定、7年度計画スタートは実質無理である。こども計画を中身のあるものにするため、あわてず時間をかけて策定すべきである。

質問2～国全体としては待機児童は解消したと思うが、大きな自治体は別として小さな自治体では待機児童がいる状態である。0～2歳児の待機児童解消に向けての方策について

回答2～今ある保育及び子育てサービスを組み合わせ、総合的なパッケージとして対応する。子育て支援を充実させれば、あえて保育所を利用しない保護者が一定程度いる。保育事業と子育て支援事業の合わせ技で、弾力的な制度運用を考える必要がある。

※委員から質問・意見等なし

（2）国の動き（こども大綱外）

6. 報告事項（2）国の動き（こども大綱外）経過資料及び「こども未来戦略方針及びMAP」、「今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針と重要事項等～こども大綱の策定に向けて～（答申）【説明資料】」、「こどもの居場所づくりに関する指針（答申）＜概要版＞」、「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（答申）概要」を利用し、それぞれの概要を説明。その後、委員任期の改選もあったことから、子ども・子育て会議の所掌事務について資料を用いて説明。

子ども・子育て会議所掌事務は、以下のとおり

- ①子ども子育て支援法第72条第1項各号に掲げる事務
 - ・特定地域型保育事業の定員に対して意見を述べる
 - ・市町村子ども・子育て支援事業計画について
- ②次世代育成支援対策の実施に関する計画の策定及び推進に関すること
- ③その他子ども・子育て支援に関して必要な事項

※委員から質問・意見等なし

7. 協議事項

(1) 第3期子ども子育て支援事業計画策定に係るアンケート調査について

・アンケート内容について（事務局：山本説明）

アンケートに係る資料1及び資料2を用いて説明

計画策定の基本的考え方、アンケート調査に関する量の見込みの算出等の考え方、2期計画からの変更点等について説明。

アンケート内容のイメージ（質問項目）について説明

青木委員～アンケートの調査方法について

事務局（山本） 郵送を想定している。

谷山委員～子育て中に色々な書類が届き、提出するのを忘れてしまう場合があるので、QRコードを利用した形式の方法（システム）の方が回答率が上がると思うので方法を検討して欲しい。

川村委員～アンケートを書くのは大変だと思う。文字を打ち込む方に慣れている人が多いと思う。書類は紛失しやすい面がある。

山崎委員～幼稚園でアンケートやおしらせをSNSで行っている。アンケートの回収率も高い。紙ベースだと提出日を忘れて結局提出しなかったり、忘れてしまう方もいる。一方、SNSが得意ではない方もいるので、紙ベースの選択肢も残した方がよい。選択肢が複数あった方がよい。

小野委員～調査に対して自由意見があると思うが、それぞれの困り感を、想定外の意見を吸い上げるために自由意見の記載欄は重要だと思う。幅広い意見を吸い上げることができればよい。

中村委員～SNSは集計が楽だと聞いたことがあるので、検討してはどうか？

青木委員～若い学生は記述が苦手な方で、文字を打ち込む方が得意な人が多い。

SNSと紙ベースが両方あるとよい

山崎委員～質問項目の量と回答方法について検討していただき、より回答しやすく回収率が上がるようなアンケート調査にして欲しい。

事務局（山本）～アンケート方法については質問内容を精査し、web利用も含めて検討いたします。アンケートを実施することは了解。実施に係る詳細については事務局一任で了承

・アンケートの実施について

1月中の発出、2月中に回収 3月中に調査内容の分析を行うスケジュール感で事務を進めていきたい。

8. その他（事務局：西出説明）

現在来年度（R6.4.1）の保育所の入所者の受付を行っている。何とか待機児童をださないようにとは考えていますが、年によって保育希望の有無の数が読めない予測できない場合がある。令和5年度公立保育所の0歳児定員12名の

ところ3名でスタートした、またある年は13名からスタートした年もあった。本当に読めない。1歳2歳の量の見込みについては次期計画では分けて記載するようになるが、2歳児に待機が発生している。育児休業を取られる方が増えたことも1つの理由、3歳を目前にして多くのお母さんが働きたいと思っている。そのことが今回のアンケートで読み取れば良いなと思っている。3歳以降に入所できる幼稚園には富良野市内4園で受け入れを行っていますが、これも各学年100名ずついる。ここ数年は4歳児になって保育所・幼稚園など集団に入っていない子どもはかなり少ない。4歳5歳については、4つの幼稚園+保育所で全員を網羅吸収しなければならないと思っている。研修でもあったように子育て支援の事業が充実すれば保育所保育所と言わないお母さんがいるものか…を探りながら仕事を進めている。

こども家庭センターは、母子保健と児童福祉を合体させたような形で相談機能を統合しようというのが大きな目的です。そこに富良野市においては教育支援センターという子どもの居場所や不登校に関しての相談も行うことを目標にしている。目指すところはどこなのかというと、幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なヴィジョン（答申）の「安心と挑戦の循環」を通してこどもウェルビーイングを高める（乳幼児の育ちには「アタッチメント（愛着）の形成と豊かな「遊びと経験」が不可欠… 赤ちゃんが生まれて、養育者の手元の中でこどもを育てて欲しいという思いを込めて家庭センターの準備をしたいと考えている。実際どんな事業を何を、いくらお金がかかるというような話が多くなりがちですが、基本理念としては乳児期の子育てを充実させたい 基本に立ち返ったようなキャッチフレーズを考えている。3期の事業計画は2期の振り返りをしながら作っていききたい。各論と総論的なことを区別しながら進めていききたいと思います。アンケート調査結果についても年度内に提示できるようにしたい。

青木委員～0～2歳の保育は重要である。そこがしっかりとしていれば3歳児以上の教育保育事業に良い影響がある。この時期（0～2歳児）の愛着形成は重要である。

川村委員～家庭センターの利用は18歳を目途としているのか
事務局（西出）～障害手帳をお持ちの方は20歳まで対象になる。国でこどもの位置づけは、成長過程にある人間となっている。病院の小児科と一緒に、少なくとも高校生まではと考えている。小さなときに係った児童が15、16歳でまたこども未来課に係ることもあるので。何かお困り感のある20歳までは対象としていきたい。自立するまでととらえていただきたい。障がい者については担当課に引き継ぐ形になると考えている。

川村～SNSを使った犯罪の対応についても家庭センターが中心となるのか

事務局（西出）～学校・教育振興課が中心になるのではないかと。家庭的背景がからんでくると学校とこども未来課（こども家庭センター）と一緒に課題解決を図る。一緒に支援していることを家庭に周知することも大事ではないかと思う。1箇所では課題解決は無理なので、複数で課題解決を図るスタンスを提示した中で役割を決めていく。家庭的に課題のあるお子さんは、複数の機関でそれぞれ役割分担をして、それを対象者に理解してもらうことが必要。解決が非常に難しい案件は、児童相談所に相談をしながら解決をつなげていくケースもある。子どもの発達段階に課題ある場合は、児童相談所に介入してもらう。ただ、児童相談所は18歳で区切られてしまう。

家庭センターはこれからですので、市民の皆さんの意見をいただきながら、理解を得ながら事業推進を図っていききたい。地域のニーズ把握しながら徐々に事業推進を図っていききたい。

事務局（山本）～次回の会議は明年3月中下旬を目標に開催する予定です。

9. 閉会

19:50 終了